

令和7年 6月 6日
令和7年 7月29日
令和7年10月17日（改訂）

令和8年度校区外通学の申請について

福津市教育委員会
学 校 教 育 課

第2回の受付を開始しました。

受付期間：令和7年10月17日（金）から令和7年11月17日（月）

[令和7年10月17日追記]

令和8年度より、福間東中学校への校区外通学では、自転車通学ができること
としました。

（光陽台1区・2区・3区・南区に居住する校区選択制度利用者を除く）

[令和7年7月29日追記]

1. 制度の趣旨

この制度は、福間小学校、福間南小学校、福間中学校において、児童生徒数が増加し、大規模校及び過大規模校となっていることから、保護者からの希望がある場合、大規模校及び過大規模校ではない学校への校区外通学を可能とするものです。

2. 対象者及び校区外通学先

対象となる児童・生徒は、下表の「本来の就学校」に通学する児童・生徒です。
校区外通学が可能な学校は、下表の「校区外通学先」の学校です。

本来の就学校	校区外通学先
・ 福間小学校 ・ 福間南小学校	・ 神興小学校 ・ 上西郷小学校 ・ 神興東小学校
・ 福間中学校	・ 福間東中学校

3. 受入可能人数

各学校、各学年の受入可能人数は、別紙「令和8年度校区外通学の受け入れ人数と児童・生徒数の見込み」のとおりです。

申請者が多く、申請者数が各学校各学年の受入人数枠を超えた場合は、公開抽選会を実施し、就学者を決定します。抽選で選外となった児童・生徒については、補欠順位を付け、辞退者が出た場合、上位者から順次繰り上げを行います。

4. 申請手続き

- (1) 提出書類 校区外通学許可申請書（様式第1号）
- (2) 受付期間 令和7年10月17日（金）から令和7年11月17日（月）
※午前8時30分から午後5時まで（土、日、祝日は除く）
- (3) 提出方法 持参または郵送による。（当日消印有効）
- (4) 提出先 福津市役所別館2階 学校教育課 学務係

5. 申請結果の通知

申請の結果は、令和7年12月17日（水）までに、郵送にて通知します。

6. 学校見学について

校区外通学を検討、申請される場合は、事前に学校の見学をお願いします。
※学校の都合により、見学可能日が異なります。あらかじめ、各学校にお問い合わせください。

※神興小学校 TEL 0940-42-0685
上西郷小学校 TEL 0940-42-0258
神興東小学校 TEL 0940-43-0775
福間東中学校 TEL 0940-43-0770

7. 留意事項

- 入学・転入学後は、原則として、卒業まで学校の変更はできません。
- 特別支援学級に就学する児童は、申請対象となりません。
- 児童・生徒の通学に必要な経費等は、保護者の負担となります。
- 登下校時の安全確保については、保護者に責任を負っていただくこととなります。（**小学校では自転車通学はできません。**）
- 各学校での地域活動等への積極的な参加をお願いします。
- 現在、本制度により校区外通学をしている小学生児童であっても、中学校での校区外通学を希望する場合は、申請が必要です。

【問い合わせ先】

福津市教育委員会学校教育課 学務係

〒811-3293 福岡県福津市中央1丁目1番1号

TEL：0940-62-5090